

「地域カフェ」を開催します!!

みなさんで、お茶を飲みながら、
楽しい時間を過ごしませんか？

2月15日(金)

萩原集会所2階
(日高町萩原768番地の1)
13:30~15:30

2月22日(金)

高家集会所(南)
(日高町高家1031番地の4)
13:30~15:30

参加費 100円
メニュー ○コーヒー ○紅茶 ○日本茶
「サンプルひだか」のパンの販売を予定しています！
対象 日高町内にお住まいの方
お問い合わせ / 地域包括支援センター(☎63・3801)



健康講演会のお知らせ

内容：生活習慣病について知ろう(仮)
講師：社会医療法人黎明会 健康管理増進施設 施設長
消化器外科 医師 李正男先生
日時：平成31年2月27日(水) 午後1時30分~3時
場所：日高町中央公民館



生活習慣病に関する疑問について先生をお招きして、健康教室を開催します。
どなたでもお気軽にご参加ください。

お問い合わせ / 健康推進課(☎63・3801)

下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。
なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。
詳しくは、上下水道課(☎63・3805)まで。

下水道への接続は
お済みでしょうか？



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。



住民福祉課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしていく、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



75歳以上の方の お出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成31年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・ 72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------